

## 保健課

### 1 生活習慣病予防対策の推進

脳卒中等生活習慣病予防を推進するため、地域における血圧管理の向上や働き盛り年代等生活習慣病予防対策として、関係機関との連携により、研修会の開催や健康づくりに向けた環境整備を実施

#### (1) 地域における血圧管理の向上

医療機関・薬局において家庭血圧の普及啓発及び指導の拡充を図るため、今後の取組みに向けたアンケート調査の実施  
事業所の従業員に家庭血圧の重要性についての意識を定着させるため、セミナーを活用した普及啓発を実施

#### (2) 働き盛り年代の生活習慣病予防対策の推進

ア 事業所を対象とした健康経営セミナーの開催

事業主及び事業所の健康管理担当者等を対象に、職場における健康づくりの必要性やその手法等についての講演と事例発表を実施

イ 事業所への出前講座の実施

#### (3) 若年期からの生活習慣病予防対策の推進

ア 高等学校等へ食育と連動した健康づくり出前講座の実施

イ 若年期から「減塩・適塩」の定着を図るため、児童福祉施設等給食従事者研修会を開催

#### (4) 環境整備

飲食店営業許可継続講習会を活用した普及啓発を実施

ア 飲食店・喫茶店の禁煙登録店へ世界禁煙デー及び禁煙週間（5月31日～6月6日）に併せ感謝状の贈呈や普及啓発

イ 禁煙・分煙おもてなし宿泊施設登録の制度の普及啓発

ウ 外食栄養成分表示店登録による生活習慣病予防対策の推進

## 2 生涯を通じた歯科保健の推進

生涯を通じた歯科保健の推進を図るため、フッ化物洗口支援事業を実施し、乳幼児のむし歯予防を推進

また、要介護等高齢者の口腔ケア推進のため、口腔ケアプランに関する取組状況についてケアマネジャーを対象に実態調査を実施

### (1) 保育園等におけるフッ化物洗口の支援事業

ア フッ化物洗口法について研修会を開催

対象：遠野市内の歯科関係者や保育園等職員

イ 保育園等でのフッ化物洗口の支援とむし歯予防の推進

対象：遠野市内保育園等（6施設） 5歳児

### (2) 口腔ケア従事者研修会

ア 要介護等高齢者への口腔ケアプランに関する実態調査

対象：ケアマネジャーを対象に、歯科医との連携やケアプランへの反映状況について調査

イ 口腔ケア従事者研修会の開催 2回

対象：管内の医療機関、高齢者入所施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市町対象者等

開催予定	会場	内容
H29. 10	岩手県立 中部病院	1) 情報提供「アについて調査結果報告」 2) 事例発表 「高齢者の口腔と栄養の介護サービスについて」発表者：管内介護支援専門員 「在宅歯科診療の取組みについて」発表者：北上歯科医師会
H29. 11	講堂	1) 事例発表 座長：おぼら歯科医院 院長 小原 宣裕 氏 「特別養護老人ホームにおける多職種連携について」発表者：特別養護老人ホーム東和荘 職員 2) 実技「高齢者の口腔機能維持・向上のために」指導者：県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幾子氏

### 3 心の健康づくり（自殺予防対策）の推進

一人でも多くの自殺を防ぐため「岩手中部自殺対策アクションプラン」に基づいた包括的な自殺対策プログラムの実施  
特に、年齢別及び原因・動機別の傾向に応じた自殺のハイリスク者へのアプローチの強化

#### (1) 職域へのアプローチ

自殺の多い中高年の働き盛りの男性への心の健康づくりの推進

- ア 健康経営セミナーを活用した普及啓発
- イ 事業所・企業におけるメンタルヘルス対策の体制づくりや取り組みを支援
- ウ 労働基準協会、協会けんぽ等の産業保健分野における人材育成を支援

#### (2) 関連機関とのネットワークの強化

多様な問題を抱えた相談者に対し、関係機関との連携を図りながら地域のネットワークを強化するため、より具体的な相談支援のし  
くみ作りの推進

- ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議の開催  
医療、商工労働、警察、消防、保健福祉、教育関係者等による全体の取組みの方向性の共有、プランの進捗状況の評価と協議
- イ 中部地域自殺対策実務者連絡会の開催  
医療、警察、消防、相談機関、保健福祉関係者等の実務者レベルの研修、具体的な取り組みの協議
- ウ 管内市町自殺対策担当者連絡会の開催  
市町の自殺対策担当者の研修、情報交換等
- エ 中部地域うつ病治療連携システム（うつネット）の推進  
うつ部会の開催による一般医と精神科医の連携体制の協議、かかりつけ医等の研修会の開催
- オ 消費者信用生活共同組合、岩手弁護士会、NPOいわて生活者サポートセンター、北上市と協力し、ワンストップ相談会の開催

#### 4 感染症防止対策の推進

感染症予防の出前講座や乳幼児施設等の職員を対象とした研修会の開催など普及啓発事業を継続して実施するとともに、新型インフルエンザ等発生時における医療体制の整備を推進

##### (1) 感染症予防に関する普及啓発事業の実施

- ア 感染症予防出前講座の実施
- イ 乳幼児施設等職員への研修会の開催

##### (2) 医療体制の整備

- ア 発生早期（海外発生期～県内未発生期）の医療体制（帰国者・接触者外来の整備）等にかかる関係機関との調整
- イ 県内発生早期における診療体制等の調整
- ウ ア、イをふまえて、関係機関との伝達・搬送訓練等の検討